

定額減税に関する個別相談会

令和6年6月より「定額減税」がスタートします。これにより、給与等の減税徴収事務に関する対応が必要となります。つきましては、個別相談会を開催しますので、個々の疑問点やお悩みの解決にお役立て下さい。(相談無料)

日時 5月16日(木) 6月5日(水)
 両日ともに15時～17時
 ※完全予約制、1事業所あたり30分です

場所 城陽商工会議所 会議室

定員 合計16社(両日先着8社)

申込 電話(52-6866) または 申込書をFAXにて

切 [5月16日開催分] 5月13日 、 [6月5日開催分] 5月31日

相談員 近畿税理士会宇治支部 派遣税理士



制度の内容は、右記国税庁HP『定額減税に係る源泉徴収事務』にて必ずご確認のうえお越しください。



『定額減税』個別相談会 申込書 (FAX:52-6769)

事業所名			
氏名		電話番号	
希望日時 ※ご希望に沿えない 場合がございます	ご都合の良い時間帯すべてに、『○』をお付けください ※日時が決定次第、ご連絡差し上げます		
	5月16日(木)	()15:00～15:30 ・ ()15:30～16:00 ()16:00～16:30 ・ ()16:30～17:00	
	6月5日(水)	()15:00～15:30 ・ ()15:30～16:00 ()16:00～16:30 ・ ()16:30～17:00	